

ハヤヨミ！ 看護政策 No.201

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2017年2月28日



精神保健医療福祉のあり方検討会報告書 社保審障害者部会に提示

公開可

22日に「社会保障審議会障害者部会」が開かれ、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書と、今国会に提出予定の精神保健福祉法の改正案が提示された。社保審障害者部会と精神保健医療福祉のあり方検討会には、中板常任理事が構成員として出席している。

報告書には、①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築や地域移行に向け計画的に基盤整備し精神病床の機能分化をはかること②措置入院者の退院後の継続支援③医療保護入院制度④精神保健指定医の指定の方向性などがまとめられている。具体的には、2018年度からの医療計画をはじめ、介護保険事業（支援）計画と障害者福祉計画との整合性を担保すること、医療保護入院については家族同意が困難な場合の市町村同意の導入や措置入院者退院後の継続支援、また退院後支援計画の作成とその協議の場を都道府県保健所に設置することなどが盛り込まれた。

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

＜お問合せ先＞ 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478
Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <http://www.nurse.or.jp/>